

### かさい『ミライナカ』くらしラボ 設立



発足メンバーの皆さん

2月19日、加西市と産学民が一体となり、市民のより豊かな暮らしとまちのイノベーションを共に創り上げる実践の場として「かさい『ミライナカ』くらしラボ」を設立しました。本組織は、「かさいミライナカ計画2030」の実現を目指し、買い物や移動手段の確保、地域通貨の活用などに取り組み、地域企業のDX支援などとあわせ、未来に向けたまちづくりを進めていきます。

問合せ先 情報課（かさい『ミライナカ』くらしラボ事務局） ☎07703

### 児童扶養手当などの手当額が改定

4月以降の（特別）児童扶養手当・特別障害者手当などの手当額が改定されます。

手当額は、前年の消費者物価指数の変動に応じて改定するスライド措置に基づくものです。

#### 問合せ先

（児童扶養手当・特別児童扶養手当のこと）子育て支援課 ☎07709  
（特別障害者手当・障害児福祉手当のこと）地域福祉課 ☎07725

	変更前	4月以降
児童扶養手当 (全部支給の場合)	46,690円	48,050円
特別児童扶養手当	1級	56,800円
	2級	37,830円
特別障害者手当	29,590円	30,450円
障害児福祉手当 経過的福祉手当	16,100円	16,560円

### クマによる人身事故防止

昨年は北播磨でもクマらしき動物の目撃情報がありました。春は冬眠が明ける時期で活発に行動するので、注意が必要で

す。クマおよびその痕跡を目撃した時は農政課までご連絡ください。問合せ先 農政課 ☎07718

#### 山に入るときの注意事項

- 注意1** 音の出るものを身につける
- 注意2** 山野にゴミを捨てない
- 注意3** 周囲の状況に気を払う
- 注意4** 子グマにも注意  
(近くに母グマがいます)
- 注意5** それでも出会ってしまったときは
  - ・クマを驚かせない
  - ・大きな声を出さない
  - ・クマに背を向けず、後ずさりして立ち去る

### 経済センサス活動調査にご協力を

全国のすべての事業所・企業や団体の経済活動を明らかにすることを目的に令和8年経済センサス活動調査が行われます。この調査は、統計法に基づく報告義務のある重要な基幹統計調査です。6月1日（月）を調査期日とし、調査結果は、各種行

政施策の立案や民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されています。4月～5月に調査書類をお届けしますので、ご協力をお願いします。問合せ先 総務課 ☎07702

### 『がん検診』無料クーポン券を配布

加西市では、若い世代から多くの方にがん検診を受診していただくよう「がん検診無料クーポン券」を3月～4月に左記の対象者に郵送します。この機会に検診を受け、自身の健康管理に努めましょう。

※クーポン券が使用できる検診は、市指定の検診です。詳しくは、「健康ガイドブック」（広報3月号と同時配布）や、クーポン券に同封の案内文書をご確認ください。問合せ先 健康課 ☎07723

無料となるがん検診	年齢	生年月日
肺がん 大腸がん 乳がん 子宮頸がん	41歳	昭和60.4.2生～ 昭和61.4.1生
	51歳	昭和50.4.2生～ 昭和51.4.1生
	61歳	昭和40.4.2生～ 昭和41.4.1生
乳がん	46歳	昭和55.4.2生～ 昭和56.4.1生
	56歳	昭和45.4.2生～ 昭和46.4.1生
子宮頸がん	21歳	平成17.4.2生～ 平成18.4.1生
	26歳	平成12.4.2生～ 平成13.4.1生
	31歳	平成7.4.2生～ 平成8.4.1生
	36歳	平成2.4.2生～ 平成3.4.1生

がんは40歳以上で増加し、およそ2人に1人がかかる病気です。  
がんの予防には

喫煙や過剰飲酒を控え、食事や運動などの生活習慣を改善するとともに、定期的ながん検診を受けることで早期発見・早期治療につながります。

子宮頸がんは20歳から30歳代の女性がかかりやすい病気です。若い女性も検診を受けましょう。

#### 医療用ウィッグ・乳房補正具の購入費用一部助成

がん治療に伴う外見の悩みを抱える方に対し、経済的・精神的負担の軽減を図るため、医療用ウィッグや乳房補正具の購入費用の一部を助成します。詳細は、お問い合わせください。



詳細はこちら

### 国民年金保険料を改定

令和8年度国民年金保険料  
月額1万7920円  
(令和7年度から410円引き上げ)

問合せ 市民課 ☎07722  
加古川年金事務所  
☎079・427・4740

学生で前年の所得が一定以下の方は、申請により保険料の納付が猶予されます。希望される方は、忘れずに手続きしましょう。

### 『学生納付特例』の活用を

対象者 次の要件をすべて満たす方

- ・20歳以上
- ・前年所得が128万円以下
- ・対象校に在学する学生



対象校一覧

手続きに必要な物

- ① 学生証の写し（裏面に有効期限・学年・入学年月日の記載がある場合は両面）または在学証明書（原本）
- ② 基礎年金番号がわかるもの（年金手帳、基礎年金番号通知書、納付書など）
- ③ 退職し学生になった方は、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証

継続手続き

承認済みの方には、4月に日本年金機構から申請書（ハガキ形式）が届きます。記入して、ポストへ投函してください。※4月上旬に納付書が届いた方は、継続申請は利用できません。再度申請が必要です。

申請先 ・市民課⑤番窓口

- ・全国の年金事務所
- ・マイナポータル（電子申請）



広告

広告

広告

広告